



企業地震保険の参考資料：地震発生後の貴社事業の速やかな復旧のために

## 事業継続費用保険金

スイス損害保険会社は、スイス・リー・グループの元受損害保険会社であり、同グループの元受保険事業部門であるスイス・リー・コーポレート・ソリューションズのメンバーです。日本においては、2011年4月東京に日本支店を、2015年10月大阪にセールスオフィスを開設しました。

弊社は、企業保険商品を通して、日本固有の需要に対するリスク転嫁ソリューションを提供いたします。日本における幅広い実務経験と保険市場に関する豊富な知識を有するアンダーライターを擁し、貴社のご要望にお応えします。

### スイス損害保険会社が提供する 「事業継続費用保険金」

#### 主な補償内容

スイス損害保険会社は企業地震保険でお支払いする保険金として、事業継続に資する費用を補償する「事業継続費用保険金」を提供します。

事業継続費用保険金は、地震後の復旧活動に必要な、以下のような各種費用を包括して補償します。

- 臨時生産拠点の賃借料
- 被害状況の調査に関する費用
- 割増搬送費用
- 代替生産に関する費用
- 緊急の液化化対策
- 損害拡大／収益減少防止費用
- 残存物取り片づけのための費用
- 営業継続のための費用
- 上記以外の項目で、貴社の事業継続計画、必要な費用

事業継続費用保険金の保険金額は、貴社の事業継続計画および現在の地震補償内容を勘案し定めることが可能です。

また、事業継続費用保険金は保険の対象施設全ての損失の合計額が免責（フランチャイズ）金額を上回る場合に支払われます。支払額は保険金額に観測震度に応じた支払い割合をかけたものになります。

### 震度階に応じた支払いの例

| 震度階    | 支払額    |
|--------|--------|
| 震度7    | 30.0億円 |
| 震度6強   | 15.0億円 |
| 震度6弱   | 7.5億円  |
| 震度5強以下 | 0億円    |

#### 本商品の主な特長

- 企業地震保険でお支払いする保険金としての補償となります。
- 事業継続費用保険金は、地震後における幅広い復旧活動のためにお使い頂けます。
- 地震による財物損害や喪失利益に対する保険金の支払いに比べて、迅速な支払いが可能です。
- 貴社のリスク実態やご要望に合わせ柔軟な保険設計を行うことにより、費用対効果を考慮した補償内容を提供できます。
- 複数構内の補償が可能です。
- 複数年の長期契約が可能です。

#### 貴社にとっての契約メリット

- 一般的な企業向けの地震保険では補償の対象とすることが困難であった各種費用の補償を得ることができます。
- 貴社にとって必要な費用補償に合わせた、オーダーメイド設計をご検討いただけます。

- 地震直後に報道される震度階ならびに貴社被害状況から、おおよその保険金の受取額が推計できます。
- 迅速な保険金の支払いにより、地震後に必要となる資金を速やかに確保することができます。

#### 保険金が支払われない主な場合

- 保険契約者、被保険者（理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関）の故意もしくは重大な過失または法令違反。
- 被保険者でない者が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その者（理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関）の故意もしくは重大な過失または法令違反。ただし、他の者が受け取るべき金額については除きます。

#### 引受態勢

スイス損害保険会社では日本における幅広い実務経験と保険市場に関する知識を有するアンダーライターを擁し、更にスイス・リー・グループが有する世界規模での技術・知識を活用する引受態勢を整え、貴社のご要望にお応えする準備をしております。

#### お問合せ先

**スイス損害保険会社**

電話（代表）03-5218-216

#### 大阪セールスオフィス

電話（代表）06-7713-6799

スイス・リー・コーポレート・ソリューションズは、革新的でクオリティの高い保険商品を、中堅から大手・多国籍企業に世界中で提供しています。標準的な保険や複数のリスクを対象とした保険プログラム、お客様のニーズに合わせ高度にカスタマイズしたソリューションなど、取り扱い商品は多岐にわたります。スイス・リー・グループの強固な財務力を基盤とするスイス・リー・コーポレート・ソリューションズは、世界50以上のオフィスを通じてお客様にサービスを提供しています。詳細は、ウェブサイト（[www.corporatesolutions.swissre.com](http://www.corporatesolutions.swissre.com)）またはTwitter（@SwissRe\_CS）をご覧ください。日本においては、スイス・リー・インターナショナル・エスイー（「SRIJ」）として認可を受け、企業向け保険のソリューションを提供しています。「スイス損害保険会社」は、SRI日本支店のブランドネーム（通称社名）です（2017年9月より）。

本資料は、貴社および貴社顧客への情報提供のみを目的としています。文中のデータ、コンセプトまたはストラクチャーに関する一切の権利は、スイス・リー・インターナショナル・エスイー日本支店およびその関係グループ会社（以下、総称して「SRIJ」）に帰属し、転載・改変には、SRIJの事前承諾が必要です。また本資料に記載されるデータ、コンセプトまたはストラクチャー等の内容は、貴社または貴社顧客の商品の検討目的にのみ使用されるものとします。商品の詳細につきましては、該当する保険約款ならびに説明書等をご参照ください。